

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成27年12月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成26年6月1日 至平成27年2月28日	自平成27年6月1日 至平成28年2月29日	自平成26年6月1日 至平成27年5月31日
売上高 (千円)	36,546,937	39,819,353	49,884,922
経常利益 (千円)	299,280	615,130	556,264
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	159,547	324,757	213,996
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	201,174	295,229	264,432
純資産額 (千円)	2,073,449	2,372,515	2,136,502
総資産額 (千円)	19,349,880	18,013,474	18,634,974
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.94	54.84	36.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.7	13.2	11.5

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成27年12月1日 至平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.83	35.42

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善等の動きが見られておりますが、中国経済をはじめとする海外景気の下振れや原油価格の急激な下落などから、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、所得環境の改善、訪日外国人消費の増加など明るい兆しは見られるものの、依然として消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに食材価格の上昇、物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓の強化に加え、既存得意先との取引拡大や前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」において、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は398億19百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は5億98百万円（前年同期比93.8%増）、経常利益は6億15百万円（前年同期比105.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億24百万円（前年同期比103.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組む、収益改善を進めております。

この結果、外商事業の売上高は249億94百万円（前年同期比10.6%増）となり、営業利益は1億18百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

#### （アミカ事業）

当事業におきましては、それぞれの店舗において、品揃えの充実やメーカーフェア等の販売施策の展開、近隣飲食店等への営業活動の強化などに注力してまいりました。新規出店については、平成27年10月に高山店（岐阜県高山市）を開業いたしました。一方、同年12月に町田忠生店（東京都町田市）を閉店いたしました。

この結果、アミカ事業の売上高は134億77百万円（前年同期比8.2%増）となり、営業利益は11億24百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として42店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、既存得意先への提案営業の強化や、新規得意先の開拓に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は13億45百万円（前年同期比9.6%減）となり、営業損失は16百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して商品が2億53百万円増加したものの、現金及び預金が6億23百万円、受取手形及び売掛金が3億34百万円減少したこと等により、流動資産は全体で10億円減少しました。一方固定資産は、建物及び構築物が2億5百万円減少したものの、機械及び装置が1億30百万円、アミカ高山店の出店で建設協力金等が1億72百万円増加したこと等により、全体で3億78百万円増加しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して6億21百万円減少し、180億13百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が3億79百万円、短期借入金が19億27百万円減少したこと等により、流動負債は全体で22億80百万円減少しました。一方固定負債は、長期借入金が10億48百万円増加したこと等により、全体で14億22百万円増加しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して8億57百万円減少し、156億40百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が2億65百万円増加したこと等により、全体で2億36百万円増加し、23億72百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	-	6,021,600	-	475,032	-	378,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,300	59,203	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,203	-

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,365,443	742,214
受取手形及び売掛金	5,060,774	4,726,539
有価証券	99,830	-
商品	3,651,813	3,905,545
貯蔵品	8,765	14,836
繰延税金資産	94,732	56,736
その他	859,979	691,927
貸倒引当金	9,950	6,735
流動資産合計	11,131,388	10,131,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,887,907	3,682,628
その他(純額)	992,960	1,286,965
有形固定資産合計	4,880,867	4,969,594
無形固定資産	47,306	55,876
投資その他の資産		
投資有価証券	1,136,824	1,181,906
その他	1,918,015	2,148,443
貸倒引当金	479,428	473,411
投資その他の資産合計	2,575,411	2,856,938
固定資産合計	7,503,586	7,882,409
資産合計	18,634,974	18,013,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,145,569	4,765,668
短期借入金	4,412,000	2,485,000
1年内返済予定の長期借入金	1,862,939	2,145,490
未払法人税等	182,212	80,719
賞与引当金	168,832	87,648
ポイント引当金	14,453	13,777
その他	872,743	800,329
流動負債合計	12,658,750	10,378,633
固定負債		
長期借入金	3,014,995	4,063,286
役員退職慰労引当金	169,109	187,137
退職給付に係る負債	271,033	283,977
資産除去債務	267,318	272,910
その他	117,265	455,013
固定負債合計	3,839,722	5,262,324
負債合計	16,498,472	15,640,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,235,438	1,500,980
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	2,055,399	2,320,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92,008	60,974
繰延ヘッジ損益	2,946	128
退職給付に係る調整累計額	13,852	9,271
その他の包括利益累計額合計	81,102	51,574
純資産合計	2,136,502	2,372,515
負債純資産合計	18,634,974	18,013,474

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
売上高	36,546,937	39,819,353
売上原価	29,646,483	32,310,153
売上総利益	6,900,454	7,509,200
販売費及び一般管理費	6,591,474	6,910,267
営業利益	308,979	598,932
営業外収益		
受取利息	7,780	21,195
受取配当金	6,687	6,569
受取賃貸料	58,411	60,320
受取手数料	15,078	15,269
その他	13,503	21,164
営業外収益合計	101,462	124,519
営業外費用		
支払利息	32,443	46,040
賃貸費用	57,867	56,380
固定資産除売却損	11,622	2,152
その他	9,228	3,746
営業外費用合計	111,161	108,320
経常利益	299,280	615,130
特別利益		
投資有価証券売却益	56,561	1,749
役員退職慰労引当金戻入額	80,000	-
会員権売却益	-	870
特別利益合計	136,561	2,619
特別損失		
減損損失	-	99,110
水産品事業関連損失	100,567	-
投資有価証券売却損	37,685	-
店舗閉鎖損失	-	10,508
特別損失合計	138,252	109,619
税金等調整前四半期純利益	297,589	508,130
法人税、住民税及び事業税	121,510	177,134
法人税等調整額	16,531	6,238
法人税等合計	138,042	183,372
四半期純利益	159,547	324,757
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,547	324,757

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
四半期純利益	159,547	324,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,114	31,034
繰延ヘッジ損益	1,990	3,074
退職給付に係る調整額	3,522	4,580
その他の包括利益合計	41,626	29,528
四半期包括利益	201,174	295,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,174	295,229
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、  
第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
減価償却費	329,859千円	349,817千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成26年5月31日	平成26年8月21日	利益剰余金
平成26年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成26年11月30日	平成27年2月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月19日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成27年5月31日	平成27年8月20日	利益剰余金
平成27年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成27年11月30日	平成28年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,597,102	12,461,399	1,488,435	36,546,937	-	36,546,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	65,864	10,218	50,239	126,322	126,322	-
計	22,662,967	12,471,617	1,538,675	36,673,259	126,322	36,546,937
セグメント利益又は損失( )	2	924,071	3,171	920,896	611,916	308,979

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 611,916千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,994,953	13,477,935	1,345,244	39,818,133	1,220	-	39,819,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	129	10,584	62,807	73,521	-	73,521	-
計	24,995,082	13,488,520	1,408,052	39,891,655	1,220	73,521	39,819,353
セグメント利益又は損失( )	118,938	1,124,851	16,386	1,227,402	100	628,369	598,932

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が平成28年2月より開始した太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 628,369千円は、当社の本社経費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、太陽光発電事業を開始しております。当該事業の開始により、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益	26円94銭	54円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,547	324,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,547	324,757
普通株式の期中平均株式数(株)	5,921,596	5,921,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年12月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・29,607千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年2月10日

(注) 平成27年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月12日

株式会社 大 光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。